

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 11月8日	令和5年 11月15日	国民健康保険法の第4条の市町村の責務、第127条を使わない根拠がわかるもの(国保第6条の国保からの除外について)(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	窓口サービス課(保険年金)
令和5年 11月10日	令和5年 11月20日	市民の声や情報公開で根拠も示せないで、説明にもならない事(つくり話)を公務としているのはなぜかわかる文書(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	総務課(総務)
令和5年 11月17日	令和5年 11月30日	区役所の人権相談において、メモしない記録しない、データをとらない、問題としない、人権問題に対して解決に向けて取り組まないのかわかるもの(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	市民協働課(教育・学習支援)
令和5年 11月20日	令和5年 12月1日	日程調整も出来ていないのに、連絡したと大阪市で判断して、連絡がついたと出来る根拠がわかるもの(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	生活支援課
令和5年 11月20日	令和5年 12月1日	大阪市の保護行政で自宅訪問の日程確認を行うのに電話連絡で連絡とれる人にも手紙で送り返信が無くても、電話連絡もしないで、自分達都合で自宅訪問する、時間と金を無駄使いするやり方なのかわ	不存在	号	浪速区	生活支援課
令和5年 11月20日	令和5年 12月1日	同じ福祉事務所の前任のケースワーカーと、現任のケースワーカーとの間で引き継いでいる、引き継いでいないの水かけろんそうになるのかわかるもの(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	生活支援課
令和5年 11月22日	令和5年 11月30日	大阪市職員が働く庁舎が暴力団ばい人(おどしてくる人)や酒のみ場になっているのかわかるもの(浪速区役所所管分)	不存在	号	浪速区	総務課(総務)